

# いしのまき

# 市議会だより

No. 11

平成19年8月10日



金華山を正面に望む  
「おしか家族旅行村オートキャンプ場」

## おもな内容

各委員会の審査内容	…………… P 2～P 3	請願・陳情の審査結果	…………… P 9
第二回定例会の審議日程	…………… P 3	第二回臨時会に提出された議案と結果	…………… P10
提出された議案と結果	…………… P 3	各委員会の行政視察	…………… P11
人事案件	…………… P 3	請願の出し方、議場案内	…………… P12
一般質問	…………… P 4～P 8		



この広報紙は環境にやさしい植物性大豆インキで印刷しています



古紙配合率100%再生紙を使用しています

いしのまき市議会だよりは、環境保護を目的として再生紙を使用しています。

石巻市議会のホームページもご覧ください。  
<http://www.city.ishinomaki.lg.jp/gikai/gikai.jsp>  
へアクセスしてください。

# 条例や補正予算など二十六件可決 ▼第二回定例会 ▲

第二回定例会では、条例や補正予算、人事案件などの議案が審議され、条例や補正予算等議案についてはいずれも原案のとおり可決または承認され、人事案件については同意されました。  
六月十一日の本会議で審議され、各常任委員会に付託された条例や補正予算等の議案については、各常任委員会において審査され、最終日の二十六日の本会議において各委員会の委員長が審査の結果を報告し、採決を行い、すべて原案のとおり可決されました。  
各常任委員会でも審査されたことの中から、主な質疑と答弁の要旨を紹介します。

## 総務企画委員会

### 市長選挙におけるビラ作成の公費負担について

**問** ビラの頒布数及び作成基準についてたずねます。

**答** ビラの印刷部数には上限はありませんが、頒布数は



「選挙のめいすいくん」

一万六千部を上限としており、頒布するビラには、選挙管理委員会が発行する証紙の貼付が義務付けされており、証紙未貼付のビラは頒布できません。

また、用紙規格はA四版、印刷方法は、片面、両面印刷どちらでも良いとしていますが、必ず一枚で仕上げることであります。

象とした養成講座開催を要望してきましたが、財政基盤の弱い町村を対象としていること、また、本年度の事業計画もすでに決定されていることから、市単独で講座を開催することとなりました。

講座の内容は、入門講座から基礎講座までの二年間の受講期間で、手話による会話ができる

## 環境福祉委員会

### 手話奉仕員養成講座について

**問** 手話奉仕員養成講座の概要についてたずねます。

**答** これまで宮城県ろうあ協会に対して、石巻圏域を対



中央公民館を会場としての手話講座

## 建設委員会

### 総合運動公園について

**問** 総合運動公園の未整備工区・未利用地の今後の方向性についてたずねます。

**答** 平成十二年四月から市民球場やフットボール場など四施設が供用開始しています。未整備となつている二工区は陸上競技場等、三工区は武道館・テニスコート等の施設を整備する計画ですが、これら施設の計画どおりの整備については、現在の財政状況を勘案すると難しい状況であると考えています。今後の整備・未利用地の利用

方法等については、合併した旧町地区にも類似施設が所在することから、それらとの整合性も図りながら整備計画の見直しを行うため、庁内に関係課で組織する委員会を設置して早急に検討したいと考えています。



総合運動公園の未整備工区

## 産経教育委員会

### 豊かな体験活動事業について

**問** 事業の概要についてたずねます。

**答** 子供たちの豊かな人間性や社会性などをはぐくむために、異なる環境における豊かな体験活動を促進する事業であ

り、今年度と来年度の推進校として住吉小学校が指定され、北上川、田代島、栗原市花山での自然体験活動や福島県会津若松市での歴史研修活動を行う予定となっております。

今後の事業実施等については宮城県教育委員会が県内各教育事務所単位で推進校を指定しており、来年度以降の指定等については未定ですが、事業成果は年度ごとに県全体で集約した冊子としてまとめられ、各学校にて活用されています。



住吉小学校の北上川自然体験活動

## 第二回定例会の審議日程

6月8日 本会議 開会、会期の決定、提案理由

説明

6月11日 本会議 条例案、予算案等審議、委員会付託

委員会

13日 委員会 総務企画委員会、環境福祉委員会

14日 委員会 建設委員会、産経教育委員会

20日 本会議 一般質問

21日 本会議 一般質問

22日 本会議 一般質問

25日 本会議 一般質問

26日 本会議 一般質問、委員長報告、追加議案審議、閉会

## 提出された議案と結果

### 条例

〔いずれも原案可決〕

▼石巻市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例

公職選挙法の一部改正により、市長の選挙において、候補者の政策等を有権者が知る機会を拡充するため、候補者が選挙運動用ビラを頒布することが可能となったことから、必要な事項を定めるため条例を制定する

ものです。

▼石巻市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部が改正されたため、本市の当該条例についても一部を改正するものです。

### 予算

〔いずれも原案可決〕

▼平成十九年度石巻市一般会計補正予算（第一号）

▼平成十九年度石巻市土地取得特別会計補正予算（第一号）

▼平成十九年度石巻市水産物地方卸売市場事業特別会計補正予算（第一号）

▼平成十九年度石巻市国民健康保険事業特別会計補正予算（第一号）

▼平成十九年度石巻市病院事業会計補正予算（第一号）

▼平成十九年度石巻市一般会計補正予算（第二号）

### その他

〔いずれも原案可決〕

▼宮城県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村退職手当組合規約の変更について

▼物損事故の和解及び損害賠償額の決定について

▼公平委員会委員を選任するにつき同意を求めることについて

▼財産の取得について（小学校教育用デスクトップ型パソコン等）

▼財産の取得について（中学校教育用デスクトップ型パソコン等）

▼財産の取得について（教職員用デスクトップ型パソコン等）

▼財産の取得について（石巻市立女子商業高等学校教育用デスクトップ型パソコン等）

▼工事請負の契約締結について（西流下釜雨水幹線築造工事）

▼公共工事に伴う損害の和解及び損害賠償額の決定について

## 選挙

宮城県後期高齢者医療連合議会議員の選挙が行われ、指名推選により次の方が当選しました。

▼大槻 幹 夫 議員

## 表彰

次の二名の議員が全国市議会議長会永年勤続表彰を受けられました。

▼三浦 一 敏 議員

▼森山 行 輝 議員

## 議会の検査権発動に関する動議

石巻市が(株)石巻青果にあてたとされる文書の開示を求め、地方自治法第九十八条第一項に規定されている議会の市の事務に関する検査権を発動したいという動議が議員から提出され、六月二十二日の本会議で起立採決を行った結果、賛成少数で否決されました。

## 人事案件

公平委員会委員一名の方が辞任し、一名の方の任期が満了となるため、次の方々を選任することについて同意しました。

【新任】

▼山田 金 治 氏

【再任】

▼白出 征 三 氏

公職選挙法の規定により議員の寄付行為や時侯の挨拶状などは禁止されています。

# 市政に対して おたずねします

## 一 般 質 問

第二回定例会の一般質問は、六月二十日、二十一日、二十二日、二十五日および二十六日の五日間行われました。  
一般質問には二十二人の議員が登壇し、市政全般にわたって市当局の見解をいただきました。その中から、いくつかの質問と答弁の要旨を紹介します。

### 財政の健全化対策について

**問** 滞納整理の強化による財源確保についてたずねます。

**答** 財源の確保は、新しい石巻市総合計画の多様な政策を支えるものとして重要性が増大しており、特に市税収入は平成十九年度当初予算で歳入の三一・四％を占め、自主財源の柱となっております。

市では、税の公平性の観点から、滞納者と多くの接触を図り、納税相談、納税指導等を行っています。また、担税力がありながら指導に応じない悪質滞納者に対しては、平成十八年九月から国税局OBの滞納整理指導員を採用し、専門的な滞納処分執行に関する指導を受けており、預貯金、給与、不動産、自動車などの財産調査を行い、財産差押え等の毅然とした法的な処分を実施しています。



滞納整理のため導入したタイヤロック

また、道路修繕に伴う受益者負担については、特定事業による道路使用の場合には原因者負担により破損箇所の補修を行っています。原因者の特定が難しい場合については、当面受益者負担を求めないと考えています。

### 市道館佳景山線の整備について

**問** 市道館佳景山線の交通安全対策と道路整備状況等についてたずねます。

**答** 市道館佳景山線は生活道路としての利用のほか、近隣の採石場への大型車両の交通量も多く、道路舗装部分の損傷が著しいことから、平成十一年度より逐次、舗装等の補修を行っており、併せて交通安全対策としての道路整備を進めるなど、地域住民の安全確保に努めています。



市道館佳景山線

### 毛利コレクションの展示

**問** 毛利コレクションの収蔵展示施設の整備についてたずねます。

**答** 毛利コレクションは本市におけるかけがえのない財産であり、本年策定した総合計画においても、毛利コレクションを核として、市内の文化財を後世に継承し、広く歴史学習の場を整備する方向性を示しています。

しかし、本市の財政は極めて厳しい状況にあることから、新たな展示施設の整備は難しいと考えており、石巻文化センター等の既存施設のリニューアルによる対応以外に方策はないと考えています。



毛利コレクション(石巻文化センター内)

今後は、市民団体等市民の参画による協働運営などの手法も視野に入れながら、その実現に務めたいと考えています。

### 橋本コレクションの活用

**問** 橋本コレクションの活用と保管管理についてたずねます。

**答** 橋本コレクションは考古学、生物学、貨幣の歴史等の分野において貴重な資料が数多く収蔵されており、文化的価値は大変高いものであると認識しています。



橋本コレクションコーナー

現在、桃生公民館図書コーナーに設置した展示スペースを利用し、収蔵品の一部を展示しており、桃生総合センター内の施設で保管・管理していますが、収蔵場所としては必ずしも完全なものとは言えない状況にあることから、今後の管理・活用については、毛利コレクション等の他の文化財と併せて、本年六月一日に設置された「歴史文化資料展示施設整備対策室」で検討していきたいと考えています。

### 水産基本計画について

**問** 水産振興の展開方向と安全で安心な水産物の供給についてたずねます。

**答** 本年四月、石巻市水産基本計画を策定し、本市の水産振興を進める上でその柱となる基本理念を掲げ、市・水産業者・市民それぞれが基本目標達成に向けて果たすべき責務と役割を定めました。

水産振興の展開方向については、生産者から消費者までの流通に関わる関係者の意見を広く取り入れ、優先順位を見極めながら、実情に即した事業展開を図ります。

また、安全で安心な水産物の供給は、産地の責務であり、高品質な水産物の供給により「信頼される産地」として確立され



石巻魚市場

ることから、ハザップ対策やトレーサビリティの導入について研究していきます。

#### ※ハザップ対策

食品の製造工程において発生する危害を分析し、その危害を抑え込む方法を決め、それを継続的にチェックすることで安全な食品を作り出すこととするもの。

#### ※トレーサビリティ

牛肉などの食品をはじめ、製品の生産から流通にいたる全情報を把握しておき、問題が生じたときに速やかに対応できるようにしたシステム。生産流通の履歴を管理し追跡できる仕組み。

### 選挙の投票率について

**問** 投票率向上に向けた対策についてたずねます。

**答** ここ五十年の県内の投票率の推移を見る限り、すべての選挙において下落傾向にあり、石巻市の場合も、一昨年の衆議院議員総選挙では、前回選挙の投票率を四ポイントほど上回ったものの、予断を許さない状況であると判断しています。

今行われる参議院通常選挙の啓発については、若者を中心

にした啓発に重点をおき、道の駅上品の郷等において選挙に関するクイズの出題や投票所の拡大版案内図の掲示を行うほか、期日前投票の投票立会人に今年二十歳を迎えた新成人やミス川開きの方に委嘱するなどし、若者の参加を訴えていきます。

また、投票区分割統廃合による投票区の規模の適正化についても検討していきます。



選挙における投票所の様子

### 子育て支援への取り組みについて

**問** 乳児のいる家庭への訪問・相談活動状況と体制づくりについてたずねます。

**答** 昨年度の生後一年以内の乳児に関する相談実績は、三百八十三人に対し延べ四百三十九回、乳児に関する家庭訪問の



新生児訪問の様子

実績は、六百人にに対し延べ七百十三回となっており、そのうち、新生児訪問事業での訪問実績は四百九十八人に対して延べ五百四十九回で、昨年の全出生数の四〇・三％となっています。

また、現在、保健師三十一名とパートの保健師三名、それに助産師一名体制で新生児訪問業務に当たっていますが、育児不安等の相談件数の増加が目立つことから、新生児訪問事業の実施率を、今後3年間で一〇〇％に近づけることができるよう、人員の配置及び体制づくりに努力していきます。

### オラレの進捗状況について

**問** オラレ開設が遅れている理由と今後の見通しについてたずねます。

**答** 中心市街地の空洞化が顕著になり、賑わいを失った

状態が続いている中、「オラレ」が中心市街地活性化の起爆剤となり得るものと考えています。「オラレ」は、中心市街地にコミュニティ施設と舟券の場外発売場を併設した全国初の施設ということもあり、その開設にあたっては、防犯上の観点、交通の円滑と安全確保の観点など細部にわたる項目について、宮城県警察本部や石巻警察署から御指導いただき対応策を調整中であり、設置が遅れているということではありません。



「オラレ」の完成イメージ

## 適正価格落札への 取組について

**問** 落札率の現状と談合防止への取組についてたずねます。

**答** 本市における入札に伴う落札率は、平成十八年度、本庁執行分が約八三%、総合支所が約八九%で、市全体では、約八六%となっており、この二年間は、ほぼ横ばいに推移しています。

また、市では適正な工事施工の確保を図るため、一定の基準価格を下回った入札があった場合、その落札者を排除するため、最低制限価格を規定しています。

談合防止の取組としては、日頃より、公正取引委員会等からの情報の入手に心がけ、談合が明確となった業者に対しては、指名停止措置を行っています。



入札箱



イトピア商店街

## コンパクトな まちづくりについて

**問** コンパクトシティ実現に向けた取組についてたずねます。

**答** コンパクトシティとは、都市機能を中心市街地に集約し、コンパクトで賑わいあふれるまちづくりを推進しようとするものです。

中心市街地は、そのまちに住む人々が生活し、長い歴史の中で創り出されてきたまちの文化を継承する場として維持しなければならぬ空間です。

少子高齢化社会を迎えた現在では、高齢者も含め多くの市民にとって暮らしやすい「まち」として、商業機能のみならず多様な都市機能を集積し、歩いて暮らせる生活空間として再構築し、活気と魅力あふれる中心市街地を形成しなければならぬものと考えています。

## 応急手当講習会の 受講促進について

**問** 応急手当講習会とAED（自動体外式除細動器）についてたずねます。

**答** 応急手当講習会の重要性について認識しています。

非常時における救命率の向上を図る上でも市民が応急手当に関する知識と技能を取得することは必要であり、このことは、安全安心なまちづくりに欠かせないものであり、現在は消防本部において応急手当の技能を身につけてもらうための積極的な普及活動に努めていただいています。

また、AEDについては、本市としても早期に配置する必要があるとの認識に立ち、昨年度から不特定多数が集まる施設に優先的に配置していますが、各学校についても計画的に配置していきたいと考えています。



市役所1階(市民の部屋前)のAED



災害時に備えた救援物資(湊中・余裕教室)

## 災害対策について

**問** 災害時に備えた救援物資の保管場所の整備等についてたずねます。

**答** 救援物資の保管場所については、本庁地区は基本的に中学校の学区を単位として各中学校の余裕教室スペースを活用し、各総合支所においては、各庁舎又は倉庫に救援物資を備蓄しており、災害時における応援協定等による救援物資についても、学校を基本とした既存の公共施設への搬送を予定しています。

また、具体的な応急対策計画の見直しを含めた新市の地域防災計画を、庁内に策定委員会を設置して現在検討中であり、災害対応については、地域防災計画策定後も、各部、各総合支所単位で配置している危機管理担当を中心に研究していきたいと考えています。

## PF1について

**問** PF1に対する考えについてたずねます。

**答** PF1とは、公共施設等の建設にかかる資金調達から設計、維持管理、運営までを民間に委ねることにより、コストの削減や質の高い公共サービスの提供を目指すものであり、石巻地区広域行政事務組合消防本部庁舎などで活用しています。

PF1事業では、財務面や事業管理面をはじめ、長期にわたるリスク分担などを民間事業者と契約で定める必要があり、また、事業者選考の際は、選考方法、落札者決定基準などについて透明性及び公平性を確保しながら実施しなければなりません。

PF1は公共事業の見直し等を検討する上で有効な手段であり、事業実施の際はPF1を視野に入れて検討していきたいと考えています。



PF1を活用し建築した消防庁舎



石巻専修大学

**知的（大学）資源の活用と連携について**

**問** 石巻専修大学と連携した地域価値の創造についてたずねます。

**答** 石巻専修大学の先生方には、これまで各種審議会、委員会等に委員として参画していただいております。また、産学官交流事業においては、地域の産業振興に取り組んでいただいております。市にとってかけがえのない存在であり、多大なる貢献をいただいております。

本市の総合計画では、政策研究機能の強化について、実践と学術研究との効果的な連携が図れるよう、石巻専修大学と連携した政策研究機関の設置を検討することとしており、地域の活性化と大学における教育研究活動の充実のために、石巻専修大学とさらなる連携を図る時期にあると考えています。

**環境対策について**

**問** バイオディーゼル燃料の利用状況とエコカー導入についてたずねます。

**答** 本市では平成十六年六月から知的障害者授産施設「サンネットなごみ」で製造したバイオディーゼル燃料をごみ収集車の燃料として使用してきており、現在は河北総合支所に配置しているごみ収集車一台で使用しています。

しかし、ごみ収集の民間委託によりごみ収集車のバイオディーゼル燃料の利用は来年度で終了する予定であり、今後は民間企業における利用促進を働きかけていきたいと考えています。また、エコカーについては、公用車の更新の際には、できる限りエコカーの導入を進めていきたいと考えています。



バイオディーゼル燃料精製機

**食を生かしたまちづくりについて**



**問** 多くの市民から親しまれるための工夫やサービスについてたずねます。

**答** 私たちが心身の健康を確保し、生涯にわたっていきいきと暮らすためには、食は不可欠であり、命の源であると考えています。

しかし、「食」の多様化が進展し、不規則な食事、栄養の偏り、生活習慣病の増加など食の安全等様々な問題が生じています。市では、「食育」の重要性を十分に認識し、市民が健康で明るい日常生活を送ることが出来るよう、平成二十年度に「食育推進計画」を策定することとしており、「食を生かしたまちづくり」については、「食育推進計画」を策定する中で検討していきたいと考えています。

**石巻青果花き地方卸売市場の移転整備について**

**問** 石巻青果市場の移転整備とその支援策についてたずねます。

**答** これまで、本市と(株)石巻青果との間で、民営化の際に取り交わした協定書の解釈をめぐり、現市場の整備手法について意見の食い違いがあったことは事実です。

今般、議員各位から、青果市場の整備に関して強い申し入れをいただき、それを踏まえ、開設者である(株)石巻青果と問題解決に向けた意見交換を行った結果、石巻青果市場を現在地から移転し、整備を図りたい旨の開設者側の意見を尊重することといたしました。

今後、開設者において移転先や事業規模などが順次決定される見込みです。



石巻青果市場

**小児の弱視の早期発見について**

**問** 小児の弱視早期発見のための取組についてたずねます。

**答** 子どもの視力は、生れ時から発達を続け、六歳頃にはほぼ完成すると言われておりますが、強い屈折異常や斜視があると視力が十分に発達しないため弱視になるおそれがあります。これらの異常を早期発見し、早期治療に結びつけるために三歳児健診で視覚検査を実施して

ていく過程で法的にクリアすべき諸問題については、庁内の担当部署で対応し、また、事業実施の際、「ふるさと融資」の活用が可能となった場合には、積極的に対応したいと考えています。



3才児健診の視力検査

います。

健康診において、平成十七年度は、受診者千三百四十五名中三名のお子さんに対して眼科を紹介し、そのうち二名が弱視と診断され、昨年度は、受診者千二百八十四名中、眼科を紹介したお子さんが九名、うち三名が弱視と診断されています。



### 介護保険事業について

**問** 介護事業者の不正請求の把握促進についてたずねます。

**答** 不正請求を含めた介護事業者の指導・監査等については、都道府県知事又は市町村長にその権限が委ねられています。宮城県の場合は、政令指定都市である仙台市を除き、県が指定居宅サービス事業者や指定介護老人保健施設等の指導・監査等を実施しています。

また、本市においては、「石巻市地域密着型サービス事業者等指導及び監査実施要綱」に基づき、認知症対応型共同生活介護のグループホーム十四事業者、介護予防支援事業の地域包括支援センターの九事業者など、全部で二十七の事業者の指導・監査等の実地指導を実施しています。

実地指導の結果については、一部書類の不備や介護給付費の算定などについて誤りが見受けられたので、指定基準に従い運営するように改善指導を実施するとともに、介護給付費については、自主点検を求め過誤調整を求めたところです。

今後とも介護給付対象サービスの質の確保、利用者保護及び保険給付の適正化などについて、更に強化し、充実した指導を実施していきます。

### 多重債務解決について

**問** 多重債務解決に向けた行政の体制についてたずねます。

**答** 本市の消費生活相談室に寄せられた相談件数は、昨年度実績で千百十六件であり、

うち多重債務も含めた無担保貸付や金銭の貸付などに関する相談は四百四十三件と、全相談件数の約四割を占めています。

このような状況に対応するため、本年度から相談員を一名増員して四名とし、相談時間についても、開始・終了時刻とも、それぞれ一時間ずつ延長し、午前九時から午後五時までとするなど、相談体制の強化を図っています。

また、多重債務者が抱える問題としては、借金の問題にとどまらず、家庭内の問題など様々な問題が複雑に関連しているケースが多いことから、これら問題の解決に向け、相談室のみならず、庁内関係課と連携を図りながら、市として情報を共有するなど、協力体制の確立が不可欠であり、多重債務を含めた各種相談に円滑、かつ速やかな対応が可能となるよう、体制の整備に努めます。



石巻市消費生活相談室(福祉事務所2階)



合併特例債を活用して建築された和瀬小学校

### 合併特例債について

**問** 合併特例債の活用状況についてたずねます。

**答** 平成十七年度と平成十八年度の二カ年の発行額は、総額約二十三億円で、充当した事業は、和瀬小学校、湊小学校など小学校の校舎や屋内運動場の整備事業を始めとし、地域づくり基金積立事業や地域インターネット基盤施設整備事業、水辺センター整備事業のほか、幼保一体化施設整備事業、一般市道整備事業にも充当しています。

また、今年度においては、昨年に引き続き、地域づくり基金積立事業や小学校の校舎の整備事業、一般市道整備事業など約九億八千万円の発行を予定しています。

### IWOCの状況について

**問** 市長が(IWOC)国際捕鯨委員会に出席した成果等についてたずねます。

**答** 日本は、一九八八年の商業捕鯨の一時停止以来要求し続けてきた「沿岸ミンク鯨の捕獲枠設定」を実現しようと、アンカレッジ会議でのコンセンサス採択に向けた環境づくりを進めてきました。

今回、日本は一切の捕獲が認められないという厳しい結果となりましたが、捕鯨の一時停止が、伝統的な食文化や地域経済に深刻な影響を及ぼしている現状を加盟各国に切実に訴えた結果、反捕鯨国の一部からも理解を示す発言があったほか、各国代表の発言の中に「イシノマキシ」のフレーズを聞くことができ、「鯨のまち・石巻」を国際的に印象付け、一定の成果があったと考えています。



鮎川港とおしかホエールランド

請願・陳情の  
審査結果

第二回定例会において審議され、採択された請願は、次のとおりです。

**公共工事における建設従事者の適正な労働条件確保及び「公契約法」の制定を求める意見書提出に関する請願**

(請願者)

宮城県建設組織組合連合会

会長 佐藤 惣二

総務企画委員会に付託。六月十三日の委員会での審査結果は採択となり、六月二十六日の本会議で委員長報告後に採択され、関係機関に提出することに決まりました。

【意見書の要旨】

建設業は、全国の就業者数が約五百四十万人で、全産業の就業者数の一〇%を占めており、経済活動と雇用機会の確保に大きな役割を担っています。

しかし、建設業における元請と下請という重層的な関係の中で、建設労働者の賃金体系は現在も確立されておらず、さらに、最近の公共工事の減少によって施工単価や労務費が引き下げられることもあり、その生活は不安定なものとなっています。

平成十二年十一月に「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」が成立しましたが、その施行にあたり、建設労働者の賃金、労働条件の確保に対する適切な措置が必要との附帯決議が行われました。

また、諸外国では、公共工事にかかる賃金の確保等を定める「公契約法」の制定も進んでいます。

よって、国会及び政府においては、建設業を健全に発展させ、工事における安全や品質の確保とともに、雇用の安定や技術労働者の育成を図るため、公共工事における新たなルール作りとして、下記事項を推進されるよう強く要望します。

記

一、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の付帯決議事項について実効のある施策を実施すること。  
二、公共工事において建設労働者の適正な賃金が確保されるよう「公契約法」の制定を推進すること。

「最低賃金の水準引き上げを求める意見書」の提出方請願

(請願者)

連合宮城石巻地域協議会

議長 阿部 善久

産経教育委員会に付託。六月十四日の委員会での審査結果は採択となり、六月二十六日の本会議で委員長報告後に採択され、関係機関に意見書を提出することに決まりました。

【意見書の要旨】

最低賃金の目的は、最低賃金法第一条に明記してあるように「事業若しくは職業の種類又は地域に応じ、賃金の最低額を保障」することによって、「労働者の生活の安定、労働力の質的向上および事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与する」ことにあります。

宮城県の最低賃金については、昨年、時間額六百二十八円とされ、目安Cランクで三円に二円上積みされて改善されており、一定の評価はするものの、一般労働者の賃金水準と比較すると依然として乖離があり、単身者の生計費と比較しても低い水準にあります。

県内のパート労働者や契約・派遣社員といわれる非正規労働者の賃金は、最低賃金に多く分布しており、最低生計費の保証の観点や就労に対する意識の観点からさまざまな問題が生じています。

最低賃金の役割は、雇用形態

の違いによる賃金の格差拡大を防止するとともに、不合理な賃金の二極化の進行に歯止めをかけるため極めて重要であり、パート労働者等の低賃金労働者の生活実態や生活保護、必要最低限生計費の動向を十分に踏まえた最低賃金の改定が必要です。

よって、現在の宮城県の社会経済情勢を反映した適正な水準へ最低賃金を引き上げるとともに、最低賃金制度について周知徹底を図り、監督体制の充実を図るよう強く要望します。

議員の総意により  
市長に要望書提出

六月十五日、石巻青果花き地方卸売市場（以下「石巻青果市場」という）の移転整備問題について、石巻青果市場を運営す



る(株)石巻青果が石巻市内で事業を継続できるように市が財政支援やインフラ整備による支援を行い、石巻青果市場が転出しないうよう、また、市民に安全で安心な食材を供給できる環境整備について最善の努力をしていただくよう、市議会議員三十四名の総意として市長に対し要望しました。

有事に備え  
AED講習会を実施

六月二十八日、石巻市議会議員会は、AED（自動体外式除細動器）講習会を開催しました。



講習会には三十名の議員が参加し、救急隊員を講師として心肺蘇生法の説明を受け、有事に備え実技などを通し講習を受けました。

# 国民健康保険税条例の一部改正を可決

## 第二回臨時議会

七月六日から九日まで第二回臨時議会が開かれ、条例と予算の議案二件が審議されました。反対討論がありました。採決の結果、いずれも原案のとおり可決されました。原案の付託を受けた環境福祉委員会では、六日に委員会を開催し、三議案について審査し、いずれも原案のとおり可決すべきと決定しました。委員会での質疑と答弁のいくつかを紹介いたします。

### 国民健康保険税

#### 国民健康保険税の収納対策についてたずねます。

国民健康保険税の収納率について、前年度と比較すると、若干下がってはいますが、平成十九年度に六総合支所へ嘱託職員三名を配置したほか、平成十八年度に配置した国税OBである滞納整理指導員の指導のもと、滞納整理の充実を図るなど、収納率の向上に取り組んでいきたいと考えています。

平成十八年度の収納率については、前年度と比較すると、若干下がってはいますが、平成十九年度に六総合支所へ嘱託職員三名を配置したほか、平成十八年度に配置した国税OBである滞納整理指導員の指導のもと、滞納整理の充実を図るなど、収納率の向上に取り組んでいきたいと考えています。

また、滞納額の縮減には、保険税の適正な課税調定を行う必要があると考えており、住民登録をしているものの、居住の実態がない不現住者の取り扱いをきちんと行うことや、所得減少に伴う保険税減免制度の適用や

保険税軽減世帯の運用には、その基本として税の申告が不可欠であることから、申告制度の周知徹底を進めていきたいと考えています。

平成二十三年度に国民健康保険税の税率を統一した時点での財政調整基金残高割合についてたずねます。

平成十九年度の税率改正に基づく算定では、平成二十年年度末で二・八四％の残高割合になると見込んでいます。平成二十年四月一日からスタートする後期高齢者医療制度への支援金は、年数億円が見込まれるなど大幅な制度改正が予定されています。

保険税率の統一にあたっては旧石巻市の税率を動かさないという大前提があり、財政調整基金を取り崩す中で統一せざるを得ないことから、平成二十三年度末の基金残高割合については、目標とする一般医療給付費の五％を切る可能性があります。



国民健康保険税の収納率低下に伴い、国からの普通調整交付金への影響についてたずねます。

普通調整交付金については、石巻市全体として九二％以上の収納率が確保されれば、百％国から交付されること

となっております。

石巻市では平成十八年度交付額の七％減額のパナルティを課せられましたが、これを旧一市六町単位の収納率で見た場合、旧石巻市は九％の減額、旧河南町では五％の減額となっており、他の旧五町については、百％交付されるべき収納率です。

このため、旧町の国保会計において、本来受け取るべき交付金について再計算を行い、当該金額について、旧石巻市の国保会計財政調整基金から繰り入れしています。

### 第二回臨時議会の審議日程

7月6日	本会議	開会、会期の決定、提案理由説明、条例案、予算案審議、委員会付託
6日	委員会	環境福祉委員会 審査
9日	本会議	委員長報告、閉会

### 提出された議案と結果

〔いずれも原案可決〕

▼石巻市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険税の税率は、旧市町間で著しい差があり、合併と同時に全区域にわたり均一課税を行うと著しく衡平を欠くとの理由から、合併協議において、合併特例法第十条第一項の規定を適用し、平成二十二年まで不均一課税とし、平成二十三年から統一することとしていることから、旧町の国民健康保険税を段階的に改定するものです。

▼平成十九年度石巻市一般会計補正予算(第三号)

▼平成十九年度石巻市国民健康保険事業特別会計補正予算(第二号)

# 各委員会の行政視察

平成十九年度、四常任委員会及び議会運営委員会の行政視察が行われました。

## 総務企画委員会

【期間】

七月二十五日～二十七日

【視察地および視察内容】

- 長野県飯田市
- 飯田中心市街地活性化について
- ムトス飯田まちづくり応援事業について
- 神奈川県小田原市
- 政策総合研究所について



総務企画委員会行政視察の様子



環境福祉委員会行政視察の様子

## 環境福祉委員会

【期間】

七月二十四～二十六日

【視察地および視察内容】

- 愛知県安城市
- 市民とともに育む環境施策について
- 安城市リサイクルプラザ
- 東京都東久留米市
- 介助ボランティア同伴による障害児保育について
- 「わくわく健康プラン東くるめ」について

## 建設委員会

【期間】

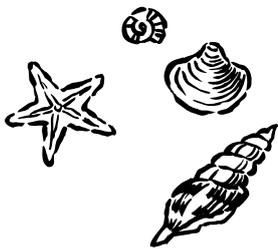
七月二十四日～二十六日

【視察地および視察内容】

- 愛知県豊橋市
- 高齢者向け優良賃貸住宅制度について
- 千葉市市川市
- 大洲防災公園について



建設委員会行政視察の様子



## 産経教育委員会

【期間】

七月二十四日～二十六日

【視察地および視察内容】

- 長野県松本市
- アレルギー対応食提供事業について
- 学校給食への地産地消の取り組みについて
- 給食費の滞納対策について
- 岐阜県大垣市
- 大垣市の産業活性化策について
- ぎふデステイネーションキャンペーンへの取り組みについて



産経教育委員会行政視察の様子

## 議会運営委員会

【期間】

七月三日～五日

【視察地および視察内容】

- 北海道千歳市
- 議会運営と議会活性化について
- 北海道夕張郡栗山町
- 議会基本条例について



議会運営委員会行政視察の様子



